

令和6年度版
(令和5年度分)

清掃事業概要



令和6年10月発行
豊明市 環境課

目次

第1章 豊明市の概要

1	沿革	1
2	人口と世帯数の推移	1
3	位置、面積	1

第2章 業務の概要

1	経済建設部機構図（令和5年度）	2
2	事務分掌	2～3
3	職員状況	3
4	施設及び車両	3

第3章 清掃事業の概要

1	ごみの収集	4
2	ごみの種類と収集方法、ごみ排出量、リサイクル率	4～10
3	資源回収事業	11～14
4	有機循環推進事業	15
5	啓発事業	16
6	ごみの最終処理	17
7	市指定のごみ袋	17
8	清掃事業年表	18～20
9	東部知多クリーンセンター施設概要	21
10	し尿収集事業概要	22～23

第4章 財政状況

1	清掃関係事業の当初予算	24
2	決算額に占める清掃関係費の推移	24

第 1 章 豊明市の概要

1 沿革

豊明市は、古くから鎌倉街道、東海道沿いの村として開け、もっぱら農業を主とした産業が栄えてきた。市の呼称である「豊明（とよあけ）」は、明治22年10月1日、町村制施行令によって、沓掛新田、大沢村、栄村、東阿野村の4村が1村体制をとった時の呼称である。

明治39年4月に愛知郡沓掛村と合併し、現在の市域となってから（愛知郡豊明村）は、社会経済の進展とともに徐々に人口が増加し、昭和32年1月には町制を施行した。その後、市北部の団地造成を契機として市街化が進み、人口も急激に増加した。

昭和47年8月に市制を施行し、名古屋都市圏の近郊住宅地として発展し、現在に至っている。

2 人口と世帯数の推移

本市の人口は、昭和47年の市制施行時で37,038人で、この頃は対前年比の増加率が10%以上の爆発的な伸びをみせていたが、その後は微増の傾向が続いていた。しかし、平成21年度に初めて減少に転じて以降、ほぼ横ばいとなっている。

■ 人口と世帯数の推移（10月1日現在）

年	世帯数	人口	増減率 (%)	人口密度 (人/㎢)
H1	19,403	60,527	5.82	2,589
H10	23,392	65,132	7.61	2,809
H20	27,445	68,924	0.58	2,956
H21	27,582	68,861	▲0.09	2,973
H22	27,748	68,811	▲0.07	2,971
H23	27,806	68,567	▲0.35	2,958
H24	27,735	68,419	▲0.22	2,952
H25	28,019	68,521	0.15	2,956
H26	28,304	68,445	▲0.11	2,953
H27	28,718	68,609	0.24	2,955
H28	29,111	68,788	0.26	2,962
H29	29,380	68,816	0.04	2,964
H30	29,607	68,706	▲0.16	2,959
R1	30,102	69,008	0.44	2,972
R2	30,281	68,928	▲0.12	2,968
R3	30,475	68,602	▲0.47	2,954
R4	30,729	68,463	▲0.20	2,948
R5	30,886	68,116	▲0.50	2,934

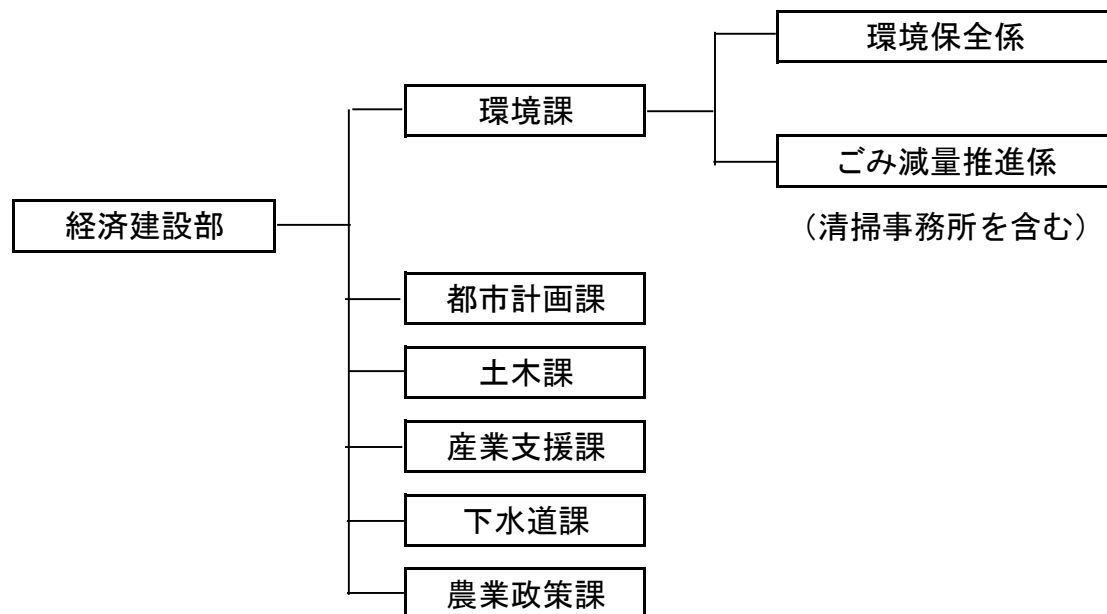
3 位置、面積

東経	北緯	東西最長	南北最長	平均標高	総面積
136° 58' ~137° 03'	35° 01' ~35° 06'	6.53km	7.65km	15m	23.22㎢

※ 平成元年11月1日以前の総面積は23.38㎢、平成26年9月30日以前の面積は23.18㎢

第2章 業務の概要

1 経済建設部機構図（令和5年度）



2 事務分掌

(1) 環境保全係

- ・ 墓地及び火葬場に関すること
- ・ 墓園事業に関すること
- ・ そ族及び昆虫駆除に関すること
- ・ 環境統計に関すること
- ・ 公害対策に関すること
- ・ 環境審議会に関すること
- ・ 狂犬病予防に関すること
- ・ 自然生態系の保全及び保護啓発に関すること
- ・ 鳥獣保護に関すること
- ・ あき地の保全に関すること
- ・ 専用水道、簡易専用水道等に関すること
- ・ 地球温暖化対策に関すること
- ・ 省エネルギー及び新エネルギーに関すること
- ・ エコアクションプランに関すること
- ・ 太陽光発電に関すること
- ・ その他環境衛生に関すること

(2) ごみ減量推進係

- ・ ごみ減量化対策に関すること

- ・ ごみ処理計画に関すること
- ・ し尿及び汚物に関すること
- ・ 東部知多衛生組合との連絡調整に関すること
- ・ 一般廃棄物収集運搬業務及び処分業の許可申請に関すること
- ・ し尿浄化槽清掃業の許可申請に関すること
- ・ ごみの収集及び運搬業務に関すること
- ・ 最終処分場に関すること
- ・ 清掃事務所に関すること
- ・ 有機循環推進事業に関すること
- ・ その他ごみ減量推進に関すること
- ・ 課の庶務及び他の係に属さないこと

3 職員状況

■ 人員及び配置（経済建設部環境課）（令和5年4月1日現在）

係名 職名	環境保全係	ごみ減量推進係 (清掃事務所を含む)	合計
部長		1	1
部次長		0	0
課長		1	1
課長補佐		1	1
担当係長	(補佐兼 1	1	(補佐兼 1) 1
事務員 (再任用含む)	3	3	6
清掃手等 (再任用含む)		6	6
合計			16

4 施設及び車両

(1) 清掃事務所

豊明市沓掛町勅使 1 - 1 3 TEL 9 2 - 7 0 5 6

敷地面積 3,318.46㎡

建物面積 605.69㎡

(事務所238.3㎡、車庫222.5㎡、自転車置場10㎡、
資源置場54㎡、粗大ごみ保管所80.89㎡)

完成年月 昭和59年3月

(2) 保有車両（令和5年4月1日現在）

パッカー車（軽油） 2台

小型トラック（2t） 2台

軽トラック 1台

第3章 清掃事業の概要

1 ごみの収集

ごみの収集は、市内全域を処理区域として、家庭内の日常生活から発生するごみについてのみ収集している。事業活動に伴って生じる一般廃棄物については、事業者自らが処理するか、または許可業者が収集・運搬を行っている。

家庭系一般廃棄物の収集については、市直営のほか、昭和56年度より委託業者による収集を行っている。

■ ごみの収集量（令和5年度）（単位：t）

	燃えるごみ	燃えないごみ	全体
直営	1,373.55		1,373.55
委託	8,986.74	258.78	9,245.52
合計	10,360.29	258.78	10,619.07

（粗大ごみ・事業系・直接搬入の可燃、不燃を除く）

■ ごみの収集委託料（単位：千円）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
委託料	108,076	108,617	109,162	115,232	125,180	125,806	127,067	130,244
増減率	2.04%	0.50%	0.50%	5.56%	8.63%	0.50%	1.00%	2.50%
委託台数	6.2台	7.0台	7.0台	7.0台	8.0台	8.0台	8.0台	8.0台

2 ごみの種類と収集方法

ごみは、次の5体系に分別して収集している。

- （1）燃えるごみ ステーション方式により、区・町内会単位で毎週2回収集している。収集日は月・木曜日と火・金曜日の地区を指定している。
- （2）プラスチック ステーション方式により、区・町内会単位で毎週1回収集している。また、(株)中西が直接持ち込みできる拠点施設となっている。
- （3）燃えないごみ ステーション方式により、区・町内会単位で毎月1回収集をしている。収集日は第2水曜日と第3水曜日の地区を指定している。
- （4）資源 ステーション方式により、区・町内会単位で毎月1～2回収する行政回収。子ども会等の団体が回収日時や品目を決めて業者が回収する集団回収。清掃事務所・(株)中西・市役所駐車場（第2・4日曜日のみ）の3か所に直接持ち込みできる拠点回収。3種類の方法がある。

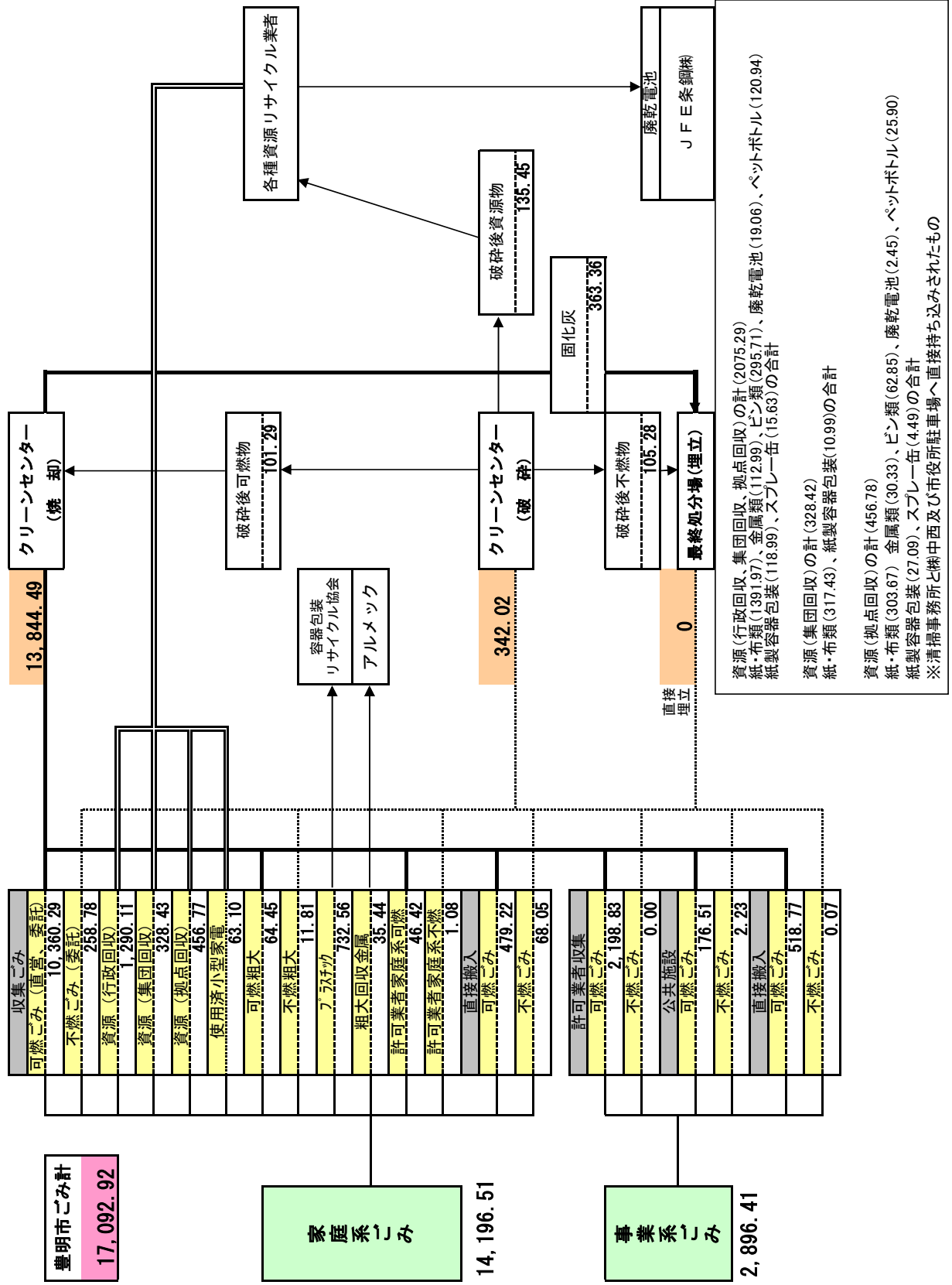
- (5) 粗大ごみ 清掃事務所が電話申込みによる戸別収集を実施している。
毎週水曜日が収集日。収集手数料は1個（1セット）につき1,030円。粗大ごみ処理券を購入し、貼り付けて玄関先に出したものを収集している。

■ 分別一覧表

種類	分類および対象品目例	収集方法
燃えるごみ	■紙製品（ちり紙くずなど） ■履き物・ゴム製品 ■木・竹類（長さ60cm、太さ5cm未満に切る） ■じゅうたん・布団類（60cm未満に束ねる） ■台所ごみ（生ごみ、貝がら）	ステーション方式 (2,449か所) 週2回
プラスチック	■プラスチック製品（大きさが60cm未満のもの） ※プラマークがついているもの ■ボトル類 ■カップ・パック類 ■トレイ類 ■ポリ袋類 ■緩衝材類（発泡スチロールなど）	ステーション方式 (2,449か所) 週1回
燃えないごみ	■ガラス製品（鏡、蛍光灯など） ■金属製品（傘、刃物類など） ■電化製品（大きさが60cm未満のもの） ■陶磁器類	ステーション方式 (2,053か所) 月1回
資源	■紙類（新聞紙、雑誌、雑紙、段ボール、牛乳パック、紙製容器包装） ■衣類・布類（かばん、ベルト、帽子、財布、ダウンジャケットを含む） ■金属類（スチール類、アルミ類、スプレー缶・カセットボンベ） ■ビン類（有料ビン、カレット） ■ペットボトル ■廃乾電池	■行政回収 ステーション方式 (439か所) 月1～2回 ■集団回収 （子供会等） ■拠点回収 ①清掃事務所 ②(株)中西 ③市役所駐車場 （第2・4日曜日）
	■使用済小型家電（電気、又は電池で動く小型の電化製品や、電子機器・電子レンジ・石油ストーブ・ファンヒーターなど）・パソコン	■拠点回収 （上記3か所）
	■羽毛ふとん（ダウンの割合が50%以上）	■清掃事務所
	■小型充電式電池（ニカド電池、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池）	■市環境課窓口 ■清掃事務所 ■市内リサイクル協力拠点
	※縦・横・高さのいずれか1辺の長さが60cm以上もの（家具、寝具、建具、楽器など） ※大きさにかかわらず粗大ごみとなるもの（オイルヒーター・物干し台など）	戸別収集 （清掃事務所に電話による申込み要） 毎週水曜日

（単位：t）

令和5年度 豊明市ごみ総排出量及びごみ処理の行程



令和5年度 豊明市のごみの総量及びリサイクル率

1人1日あたりのごみの量

豊明市のごみの総量

17,092.92 t
(16,764.49 t)

ごみの総量
における割合

14,196.51 t ÷ 68,116 人 ÷ 366 日 = 569.44 g
(13,868.08 t) = (556.27 g)

うち家庭系

14,196.51 t
(13,868.08 t)

83.05 %
(82.72 %)

うち事業系

2,896.41 t

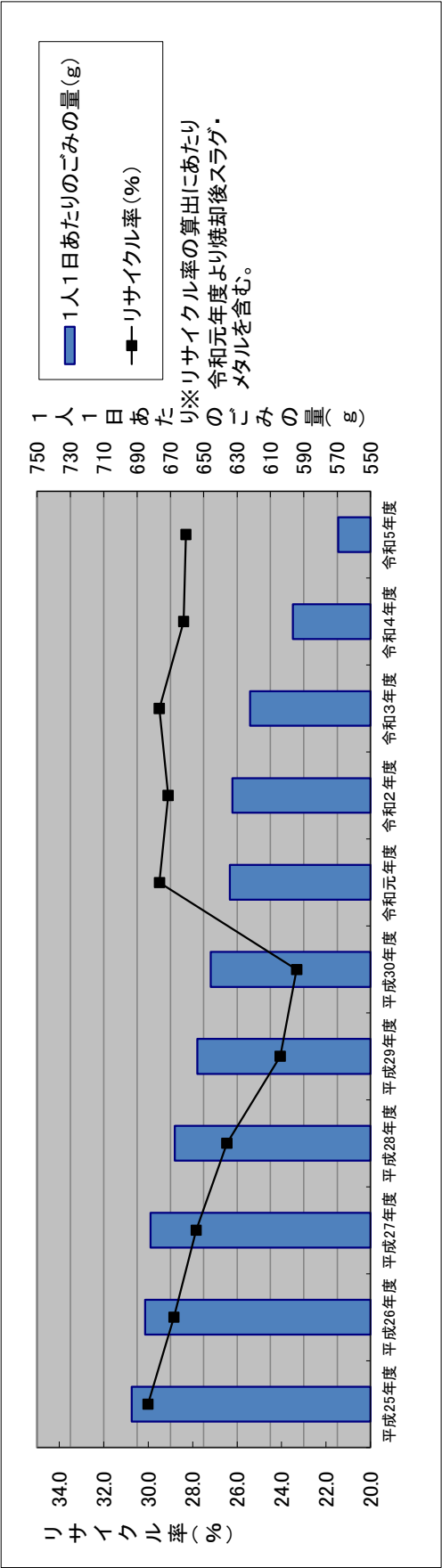
16.95 %
(17.28 %)

※ 市民や許可業者が直接搬入したごみを含む

※1 令和5年度リサイクル率（家庭系、単位t）

資源(行政回収)	資源(集団回収)	資源(拠点回収)	プラスチック製容器包装	粗大回収金属	使用済小型家電	※破碎後資源物(家庭系分)	※焼却後スラグ・メタル(家庭系分)	ごみ総量(家庭系)
1,290.11 + 328.43	456.77	732.56	35.44	63.1	112.49	(135.45 × 83.05%) + 999.75	(1203.79 × 83.05%)	14,196.51
(1,290.11)+(0)	(456.77)+(732.56)	(35.44)+(63.1)				(112.04(135.45 × 82.72%)+(995.78(1203.79 × 82.72%))	(13,868.08)	28.31 %

※ () 内は集団回収（子供会）を含まない場合の数値



※ 市民や許可業者が直接搬入したごみを含む

■ 人口及びごみの量の推移（一般廃棄物）

（単位：t）

年度	人口 (人)	可燃ごみ 直営・委託	粗大ごみ 可燃	許可業者 可燃	直接搬入 可燃	可燃合計	不燃ごみ 直営・委託	粗大ごみ 不燃	許可業者 不燃	直接搬入 不燃	不燃合計	総搬入量	備 考
H22	68,811	11,336.24	62.90	2,386.98	982.66	14,768.78	497.99	11.93	2.95	64.13	577.00	15,345.78	梶中西にプラスチック製容器包 装の直接持ち込場所を設置。豊明 市清掃事務所に使い捨てライ ターの回収ボックス設置。市役 所環境課前にインクカートリッジ 回収ボックス設置
H23	68,567	11,360.07	62.26	2,448.40	955.86	14,826.59	499.64	13.44	1.10	68.23	582.41	15,409.00	
H24	68,419	11,392.62	64.82	2,462.17	1,034.08	14,953.69	500.13	7.26	2.40	76.22	586.01	15,539.70	豊明市清掃事務所、梶中西、市 役所資源回収にて使用済小型 家電回収
H25	68,521	11,313.46	64.10	2,512.92	956.26	14,846.74	449.40	6.37	2.62	85.14	543.53	15,390.27	学校給食の調理くず等の試験 的堆肥化開始
H26	68,445	11,354.40	61.22	2,488.61	1,232.06	15,136.29	431.00	4.40	2.28	79.69	517.37	15,653.66	
H27	68,609	11,476.97	59.17	2,285.83	1,256.66	15,078.63	440.47	0.88	1.17	85.73	528.25	15,606.88	
H28	68,788	11,444.86	64.72	2,225.32	1,203.26	14,938.16	404.47	1.50	3.33	81.13	490.43	15,428.59	生ごみ回収終了(12月まで)
H29	68,816	11,562.84	66.21	2,212.62	1,161.27	15,002.94	405.83	5.11	3.17	81.83	495.94	15,498.88	
H30	68,706	11,472.26	70.23	2,061.75	1,187.47	14,791.71	396.84	4.51	1.82	86.50	489.67	15,281.38	かばん、ベルト、帽子、ダウン ジャケット、財布を資源の衣類・ 布類として回収開始
R1	69,008	11,409.64	77.88	2,092.25	1,240.05	14,819.82	399.82	7.19	3.39	84.57	494.97	15,314.79	小型充電式電池、ダウンの割合 が50%以上の羽毛ふとんを回 収開始
R2	68,928	11,388.66	82.07	1,981.74	1,222.27	14,674.74	375.02	12.63	3.32	102.20	493.17	15,167.91	不燃ごみの回収を4月より月2 回から月1回へ変更
R3	68,602	11,186.34	73.90	1,966.99	1,272.77	14,500.00	337.24	14.69	1.12	84.70	437.75	14,937.75	
R4	68,463	10,859.31	67.60	2,109.53	1,175.07	14,211.51	286.86	14.00	1.11	69.78	371.75	14,583.26	令和4年10月より、プラスチック 一括回収を開始
R5	68,116	10,360.29	64.45	2,245.25	1,174.50	13,844.49	258.78	11.81	1.08	70.35	342.02	14,186.51	

※ 人口は各年10月1日現在 ※ 東部知多クリーンセンターへの搬入のみ

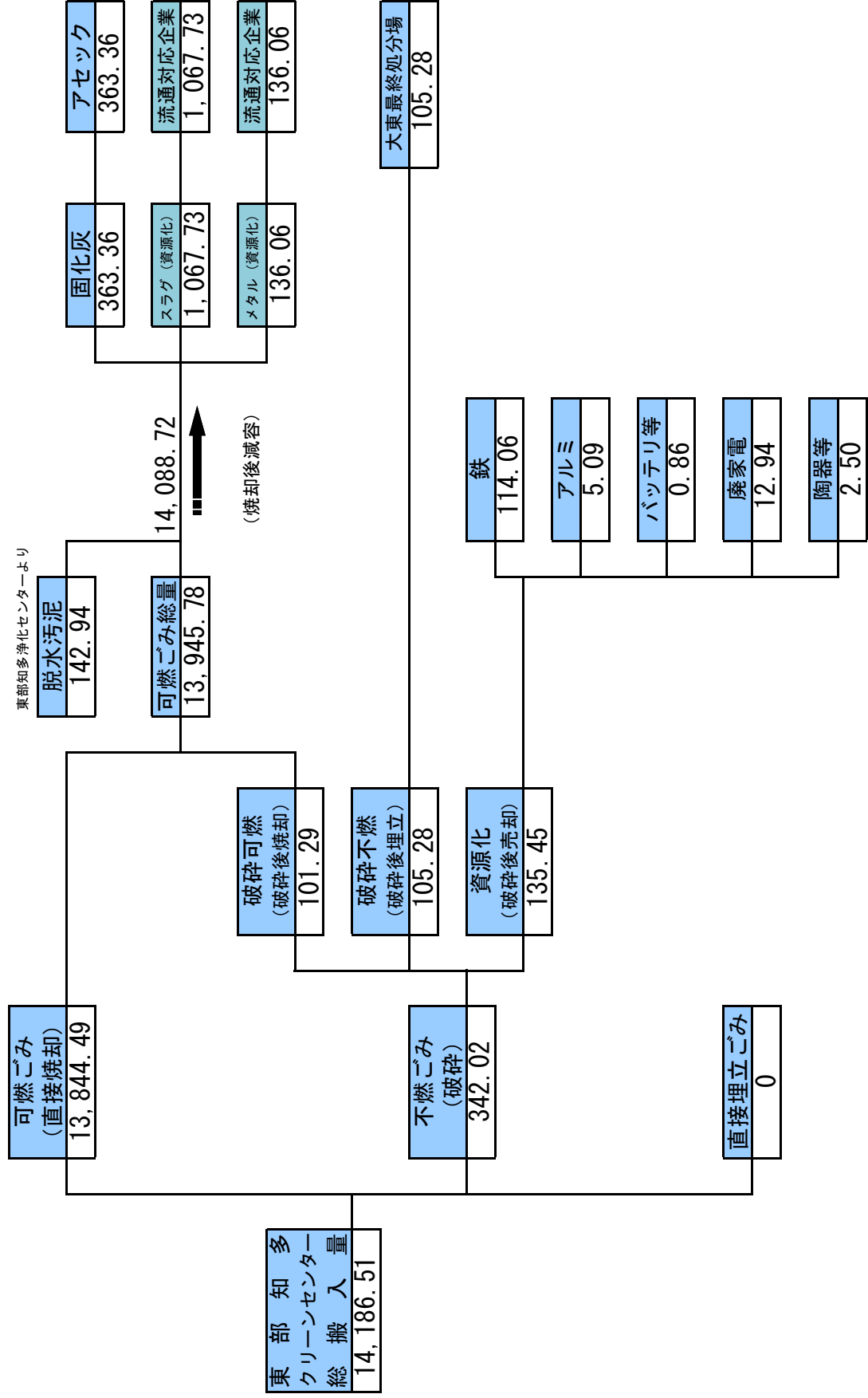
※ 許可業者可燃 (2,245.25 t) は、家庭系 (46.42 t) ・事業系 (2,198.83 t) の合計

※ 直接搬入可燃 (1,174.50 t) は、家庭系 (479.22 t) ・事業系 (518.77 t) ・公共施設 (176.51 t) の合計

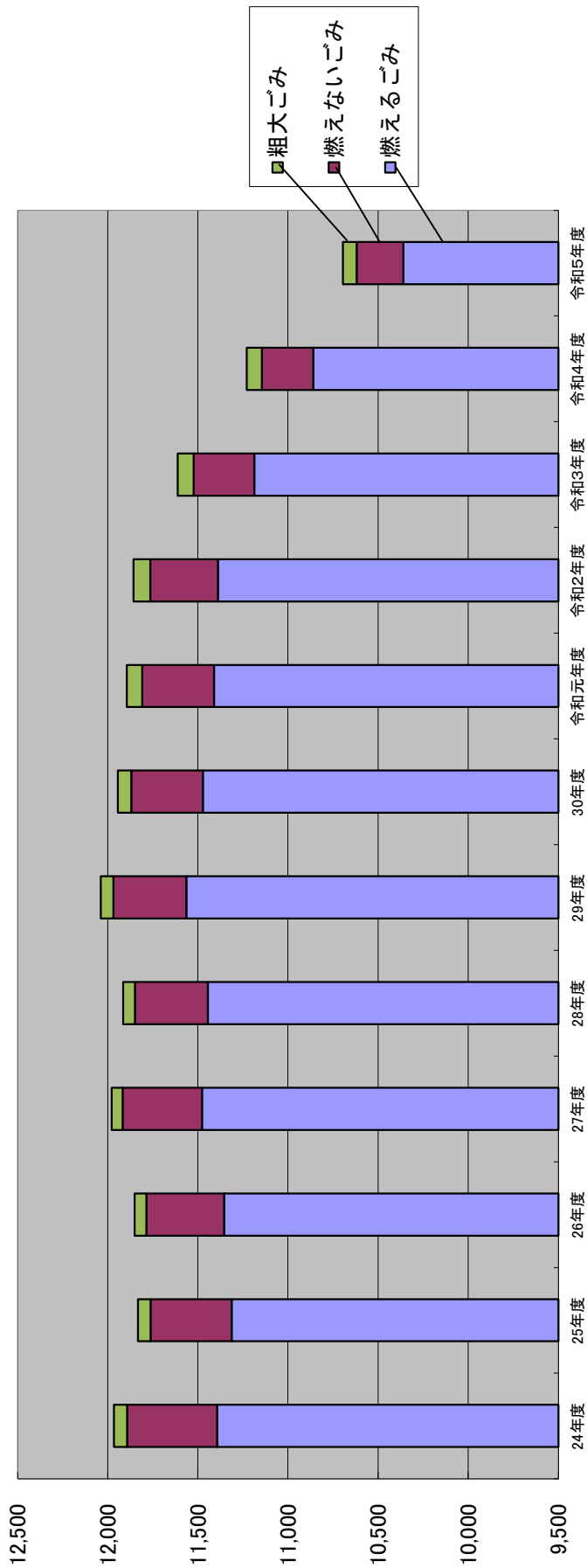
※ 直接搬入不燃 (70.35 t) は、家庭系 (68.05 t) ・事業系 (0.07 t) ・公共施設 (2.23 t) の合計

令和5年度 東部知多クリーンセンターにおけるごみ処理の流れ

(単位：t)



ごみ（家庭系一般廃棄物）収集量の推移（直営・委託収集分）



	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
燃えるごみ	11,392.62	11,313.46	11,354.40	11,476.97	11,444.86	11,562.84	11,472.26	11,409.64	11,388.66	11,186.34	10,859.31	10,360.29
燃えないごみ	500.13	449.40	431.00	440.47	404.47	405.83	396.84	399.82	375.02	337.24	286.86	258.78
粗大ごみ	72.08	70.47	65.62	60.05	66.22	71.32	74.74	85.07	94.70	88.59	81.60	76.26
合計	11,964.83	11,833.33	11,851.02	11,977.49	11,915.55	12,039.99	11,943.84	11,894.53	11,858.38	11,612.17	11,227.77	10,695.33
対前年		▲ 131.50	17.69	126.47	▲ 61.94	124.44	▲ 96.15	▲ 49.31	▲ 36.15	▲ 246.21	▲ 384.40	▲ 532.44
(単位:t)												
人口	68,419	68,521	68,445	68,609	68,788	68,816	68,706	69,008	68,928	68,602	68,463	68,116
1人1日あたり	479.11	473.14	474.37	476.98	474.58	479.34	476.27	470.94	471.34	463.75	449.31	429.01
(単位:g)												

※ 人口は各年10月1日現在 ※ 東部知多クリーンセンターへの搬入のみ（直接搬入及び許可業者分は除く）

3 資源回収事業

暮らしの中から発生するごみの中には、資源としてリサイクルできるものが多く含まれている。これらのものを分けて回収することにより、ごみの大幅な減量を図るだけでなく、貴重な資源の有効活用を図ることができる。そのため、資源回収事業を積極的に推進している。

同事業は、昭和53年7月に前後区をモデル地区とし、8月から実施したのを皮切りにスタートし、現在では市内全域で実施している。

廃乾電池については、昭和60年度より資源回収ルートによる分別収集を実施している。令和元年度は東京製鐵(株)、令和2年度はJFE条鋼(株)に委託をしている。

平成9年4月より、容器包装リサイクル法の施行に伴い、ペットボトルの資源回収を始めた。

平成11年12月の指定ごみ袋制度の完全実施に伴い、分別がより一層徹底され、資源回収量の伸びに結びついている。また、平成13年10月よりプラスチック製容器包装・紙製容器包装の収集を開始したことにより、資源の回収量が大幅な伸びを見せた。

平成13年4月より、資源が持ち込みできる拠点施設を清掃事務所と(株)中西の2か所に開設し、同17年4月からは毎月第2・4日曜日のみ市役所駐車場において資源回収ステーションを開設して、資源を出せる場所や機会を増やした。

平成20年度より、清掃事務所にて家庭で使った廃食用油の回収を始め、同21年度からは(株)中西と日曜日資源回収ステーション（市役所駐車場）でも廃食用油の回収を始めた。

平成22年12月より、(株)中西にプラスチック製容器包装、同30年度より60cmを超える金属製品が持ち込めるようになった。

平成24年度より、清掃事務所、(株)中西、日曜日資源回収ステーションで使用済小型家電の回収を始めた。

平成30年度より、かばん、ベルト、帽子、ダウンジャケット、財布を資源の衣類・布類として回収を始めた。

令和元年度より、小型充電式電池、ダウンの割合が50%以上の羽毛ふとんの回収を始めた。

■ 資源持ち込みステーション

拠点施設	住 所	電話番号	受付時間
豊明市清掃事務所	沓掛町勅使1-13	92-7056	月～金 AM9:00～PM4:00 (市役所閉庁日は除く)
(株)中西	栄町高根103	97-6925	月～金、第1・3土 AM8:30～PM4:00

■ 日曜日資源回収ステーション

場 所	住 所	電話番号	受付時間
豊明市役所駐車場	新田町子持松1-1	92-1113	毎月第2・4日曜日 AM9:00～PM2:00

(1) 回収方法

町内ごとに設けられた資源の集積所に、資源を入れる専用のかごを設置し、それぞれの品目ごとに住民が仕分けして出したあと、回収業者が回収している。回収は月1～2回行っている。

(2) 資源回収奨励金

資源の回収を奨励するために、回収量に応じて各種団体に対して奨励金を交付している。

■ 奨励金単価

行政回収（区・町内会）（令和5年度）

紙類（1kg）		有料ビン（1本）		カレット（1箱）
新聞	11円(7円)	有料ビン	5円(2円)	36円(0円)
雑誌	7円(3円)	ビールビン	8円(5円)	ペットボトル（1kg）
ダンボール	9円(5円)			3円(0円)
紙容器包装	4円(0円)			廃乾電池（1本）
牛乳パック	13円(6円)	金属類（1kg）		1円(0円)
布類（1kg）		スチール	30円(26円)	ビールの空きケース（1箱）
衣類・布類	4円(0円)	アルミ	97円(93円)	200円(200円)

※（ ）内は奨励金のうちの売却代金（4か月ごとの変更による平均単価）

集団回収（子ども会等）（令和5年度）

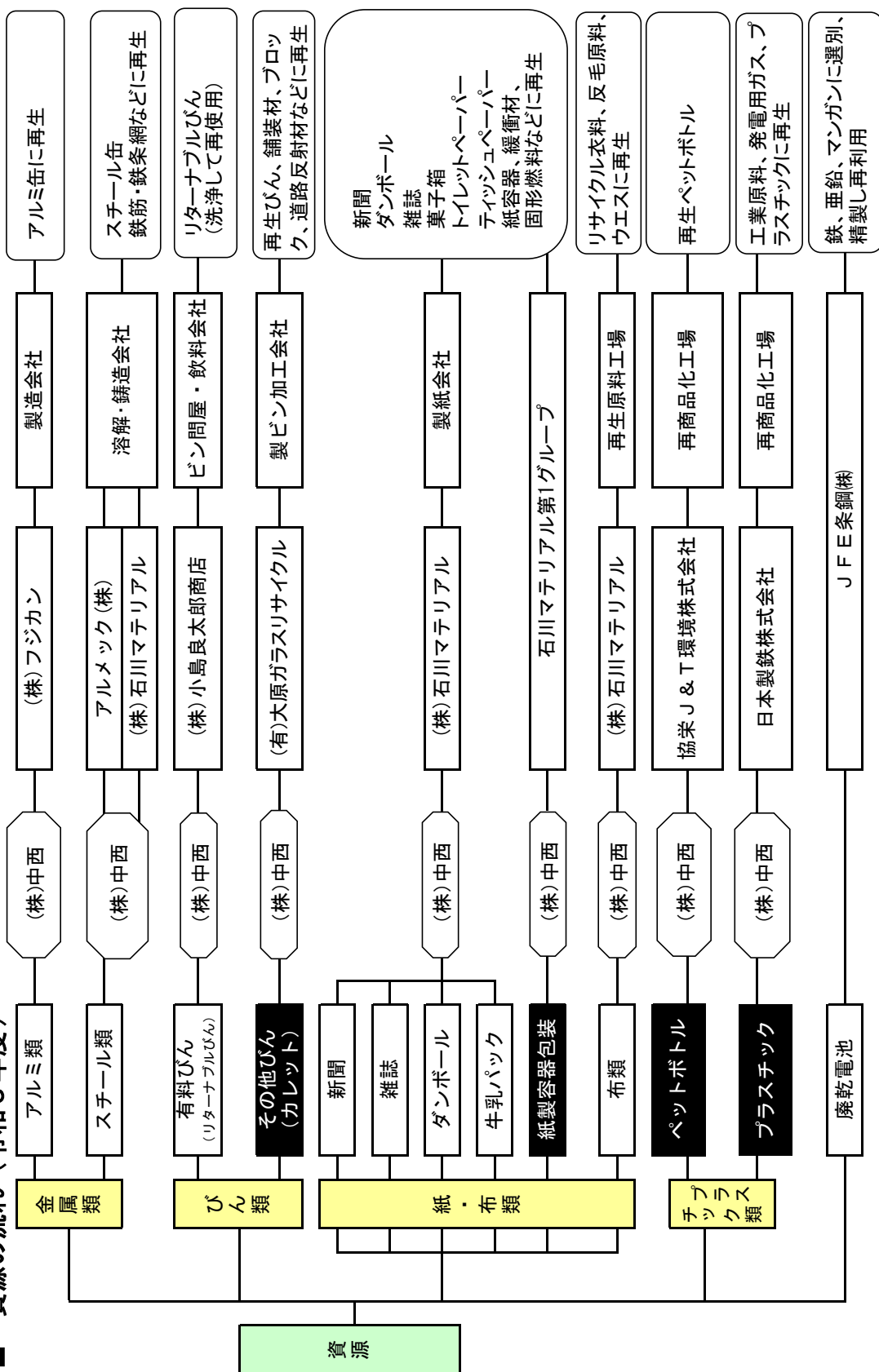
紙類・布類（1kg）			
新聞	4円	紙容器包装	4円
雑誌	4円	牛乳パック	7円
ダンボール	4円	衣類・布類	4円

■ 資源回収奨励金交付実績

（単位：千円）

年度	行政回収	集団回収	合計
H22	20,451	2,856	23,307
H23	26,127	2,755	28,882
H24	22,905	2,677	25,582
H25	20,653	2,751	23,404
H26	19,991	2,691	22,682
H27	19,067	2,508	21,575
H28	15,789	2,235	18,024
H29	17,198	2,034	19,232
H30	14,564	1,937	16,501
R1	12,188	1,861	14,049
R2	9,881	1,644	11,524
R3	11,258	1,589	12,846
R4	11,886	1,421	13,307
R5	12,876	1,321	14,197

■ 資源の流れ（令和5年度）



※品目名白抜きは、（公財）日本容器包装リサイクル協会を通じた指定法人ルート

※使用済小型家電（市内3か所 持ち込みによる回収は、全て㈱中西へ引き渡し）



※「プラスチック」は令和3年度まではプラスチック製容器包装のみ

(単位:g)

	人口	68,419	68,521	68,445	68,609	68,788	68,816	68,706	69,008	68,928	68,602	68,463	68,116	68,116
1人1日あたり	195.33	189.09	179.19	171.81	163.15	150.09	141.70	136.55	132.21	130.00	122.18	114.53	101.82	101.82

※ 集団回収(子供会等)を含まない場合の数値

4 有機循環推進事業

(1) EMボカシの無料配付

EMボカシとは、粃殻、米ぬか、糖蜜にEM菌(有効微生物群)を混ぜ合わせて乾燥発酵させたもので、これを生ごみにかけると、EM菌が生ごみを腐敗させることなく発酵させて有機肥料へと変える。ごみ特有のイヤな臭いが消えるほか、ハエや猫も寄せつけない。このEMボカシを市内4か所(豊明市役所環境課、JAあいち尾東3店舗)で無料配布し生ごみの減量と再資源化を促進している。

■ ボカシ配布個数(平成5年6月より実施)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
個数	42,799	42,799	42,799	42,799	39,600	39,600	36,800
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
個数	33,480	31,560	29,760	29,040	28,620	28,680	26,960

(2) 生ごみ減量化容器等購入費の一部補助

昭和61年4月より生ごみ堆肥化容器(コンポスト)を、平成12年4月より生ごみ処理機及びバケツ型の購入者への補助を行っていたが、平成18年4月沓掛堆肥センターの稼働により平成17年度末をもって補助を終了した。平成26年4月より有機循環推進事業及び環境保全対策として、生ごみ堆肥化容器等(コンポスト及びバケツ型)の購入者に対し、「豊明市生ごみ堆肥化促進容器等購入費補助金交付要綱」として再度補助を開始した。

令和3年11月より要綱の一部改正を行い、非電動式の生ごみ堆肥化容器を広く補助対象とした。さらに令和5年10月より要綱を一部改正し、電動式を補助対象とした。また、「豊明市生ごみ減量化容器等購入費補助金交付要綱」に名称を改めた。

■ 生ごみ減量化容器等補助件数

年度	R3		R4		R5	
種別	件数	基数	件数	基数	件数	基数
コンポスト	31	15	23	14	53	22
バケツ		20		13		12
電動						21

5 啓発事業

(1) とよあけクリーン月間の実施

毎年5月1日から31日までを「とよあけクリーン月間」とし、区や町内会における清掃活動で出たごみを回収するなど、地域の環境美化の啓発につながることを目的とした取り組みを実施している。(区や町内会による清掃活動で出たごみの回収は、通年受付をしています。)

(2) 出前講座・意見交換会の実施

資源と各種ごみの分別の啓発を図るため、出前講座を実施している。令和5年度は市内幼稚園・保育園2園、小学校8校、児童クラブ3か所、豊明高校で資源とごみの分別の大切さや、ダンボールコンポストについての講座を行った。また、12月に桜花学園大学においてごみ問題への関心を高めるワークショップを開催し、新しいごみパンフレットへの掲載内容について意見を求めた。

市民向けには、通年でごみ減量に関する意見交換会を行っている。

(3) 事業系資源の回収

ごみの減量、資源化を推進するために、事業所から出る資源の回収拠点(株)中西、トヨタケユニティ(株)を設置している。また、豊明市商工会館の駐車場にて毎月第2・4水曜日に資源回収ステーションを開設し、事業者に周知している。

(4) 広報等PR

市民の環境行政に対する理解を深めるために、「広報とよあけ」によるPRのほか、2年に1回「資源とごみの分け方・出し方」のパンフレットを全戸配布し、分別を周知している。また、英語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語に加え、令和2年度から韓国語・インドネシア語・タイ語・ミャンマー語・スペイン語・ネパール語の計10カ国語での作成も行い、外国人に対しても分別の周知徹底を図っている。

また、豊明市食べ残しゼロ推進店を募り、推進店や推進店利用者に対して食品ロス削減を呼び掛けている。

(5) ごみの組成調査

ごみの減量化や資源化を推進するために、家庭から出るごみの中身を調査した。令和5年度は9月に大久伝区で不燃ごみ、12月に坂部区でプラスチック、2月に吉池区で可燃ごみの調査を実施した。

また、調査地区に対して調査結果や減量方法を取りまとめたものを回覧した。

(6) リユース促進事業「おいくら」

(株)マーケットエンタープライズと連携と協力に関する協定を締結し、「おいくら」を活用して不要になった物の買取価格を複数のショップで気軽に比較できる仕組みを構築したことで、市民のリユースへの意識を高めることとなった。

(7) 譲ります・譲ってくださいコーナー

不用になった物でもまだ使用できる物を譲ったり、譲ってもらったりする情報コーナーを市役所 1 階市民課前に設置している。

6 ごみの最終処理

市内で収集されたごみは、東部知多衛生組合（豊明市、大府市、東浦町、阿久比町の 2 市 2 町で構成）が管理する東部知多クリーンセンター（知多郡東浦町）で、焼却・破碎処理している。焼却後の残渣（焼却灰・固化灰）はアセック、破碎後の不燃ごみは平成 26 年まではミロク開発、同 27 年からは大東最終処分場で埋立処分している。

(単位：t)

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
アセック (愛知臨海環境 整備センター)	焼却灰	1,109.44	—	—	—	—	—
	固化灰	419.92	450.09	402.38	384.87	379.52	363.36
大東最終処分場	破碎不燃	184.26	200.10	167.73	156.43	115.64	105.28

7 市指定のごみ袋

ごみ減量のため平成 11 年 7 月から指定ごみ袋制度を試行し、12 月から本格的に開始した。燃えるごみは赤色透明、燃えないごみは無色透明、プラスチック製容器包装は青色透明の袋で、スーパー、コンビニ、雑貨屋などの小売店で販売されている。販売方法は市を介さず、製造元と販売店との契約による自由販売になっている。

◆燃えるごみ用袋

★材質 低密度ポリエチレン ★厚さ 0.03mm 以上 ★色 赤色透明
★サイズ 縦 800mm × 横 650mm (45ℓ) 以下 30ℓ・45ℓ

◆燃えないごみ用袋

★材質 低密度ポリエチレン ★厚さ 0.04mm 以上 ★色 無色透明
★サイズ 縦 700mm × 横 500mm (30ℓ) 以下 30ℓ

◆プラスチック製容器包装用袋

★材質 低密度ポリエチレン ★厚さ 0.03mm 以上 ★色 青色透明
★サイズ 縦 900mm × 横 800mm (70ℓ) 以下 30ℓ・45ℓ・(70ℓ)

8 清掃事業年表

昭和53年	7月	資源回収事業モデル地区開始（前後区）	
昭和54年	5月	530（ごみゼロ）運動開始	
昭和56年		家庭系一般廃棄物収集 一部委託開始（豊明団地）	
昭和60年		廃乾電池分別収集開始	
昭和61年	4月	生ごみ堆肥化容器（コンポスト）購入補助制度開始	
平成元年	4月	東部知多クリーンセンター竣工	
平成4年	2月	くうかん鳥による空き缶回収事業開始	
平成5年	6月	EMボカシの無料配布開始	
平成9年	4月	ペットボトル分別収集開始、廃棄物減量等推進員制度開始 「ごみの分け方・出し方」パンフレット作成	平成9年4月 容器包装リサイクル法施行
	7月	粗大ごみ戸別有料収集開始	
	11月	リサイクル家具の無料配布を開始	
平成10年		ワークショップ形式委託（青年会議所）にて生ごみ堆肥化事業（豊明団地の一部）を開始	
平成11年	6月	生ごみ堆肥化事業をモデル地区（中ノ坪北・社町内会）にて開始	
	7月	生ごみ堆肥化事業モデル地区を拡大（豊明団地 520世帯）	
	7月	指定ごみ袋制度実施（同年12月完全実施）、粗大ごみ専用電話受付開始	
平成12年度		リサイクル家具の無料配布を年2回に	
平成12年	4月	生ごみ処理機器及びその他堆肥化容器（ボカシ容器等）の補助 生ごみ堆肥配布開始	
平成13年度		生ごみ堆肥化事業モデル地区を推進地区へ名称変更	
平成13年	4月	資源直接持ち込みステーション（常設2か所）設置 家電4品目を粗大ごみの対象から除外	平成13年4月 家電リサイクル法施行 平成13年4月 資源有効利用促進法施行 同年 5月 食品リサイクル法施行
	10月	紙製容器包装類の分別収集開始（月1、2回） プラスチック製容器包装の分別収集開始（月2回） 不燃ごみ収集を週1回から月2回に変更	
平成14年	3月	くうかん鳥による空き缶回収事業廃止	
	4月	プラスチック製容器包装ごみ収集回数変更（週1回）	
平成15年	2月	生ごみ堆肥化事業推進地区を拡大（三崎全区）	
平成15年	4月	紙製容器包装を指定法人ルートのリサイクルに変更	平成15年10月 資源有効利用促進法一部改正
	10月	パソコンを粗大ごみの対象から除外	
平成16年	4月	電気冷蔵庫が家電リサイクル法の対象品目に 50cc以下の二輪車は市の粗大ごみ回収不可 東部知多クリーンセンターへの持ち込みも不可 （平成17年4月1日以降）	平成16年10月 二輪車リサイクル法施行
平成17年	4月	市役所日曜日資源回収ステーションを開設（第2、4日曜日）	平成17年1月 自動車リサイクル法施行
	10月	アダプトプログラムの実施（ボランティア袋の色が黄色から赤と透明の2種類に変更）	
平成18年	3月	豊明市沓掛堆肥センター完成（4月1日～稼動） 生ごみ処理機の補助廃止	
	11月	事業系資源拠点回収開始（第2、4水曜日、商工会館駐車場（常設2か所）	

平成19年	2月	生ごみ堆肥化事業推進地区を拡大（豊明団地21棟分）
	7月	とよあけEco堆肥販売開始
	9月	廃食用油リサイクル装置購入
	10月	生ごみ堆肥化事業推進地区を拡大（ゆたか台区、坂部区、前後区）
平成20年	4月	東部知多クリーンセンターの使用料を改定 豊明市清掃事務所にて家庭系廃食油の回収を開始
	10月	生ごみ堆肥化事業推進地区を拡大（西川区、吉池区、中島区）
平成21年	4月	㈱中西及び日曜日資源回収ステーション（豊明市役所駐車場）でも家庭系廃食油の回収を開始
平成22年	12月	㈱中西にプラスチック製容器包装の直接持ち込み場所を設置
平成23年	1月	豊明市清掃事務所に使い捨てライターの回収ボックスを設置
	3月	市役所環境課前にインクカートリッジの回収ボックスを設置
平成24年	4月	豊明市清掃事務所、㈱中西及び日曜日資源ごみ回収ステーションにて使用済小型家電の回収を開始
平成25年	3月	廃棄物減量等推進員制度廃止
	4月	学校給食の調理くず及び残さいの試験的堆肥化開始
		平成25年4月 小型家電リサイクル法施行
平成26年	3月	豊明市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定
	4月	生ごみ堆肥化促進容器等（コンポスト及びバケツ）購入費一部補助制度開始
	12月	宅配便を活用した使用済み小型家電の回収事業を開始
平成28年	12月	生ごみ堆肥化推進地区の生ごみ分別回収終了
平成29年	3月	生ごみ堆肥化推進事業終了
平成30年	4月	かばん、ベルト、帽子、ダウンジャケット、財布を資源の衣類・布類として回収を開始
	8月	豊明市食べ残しゼロ推進店制度を開始
平成31年	3月	豊明市家庭系ごみ減量化実施計画策定 東部知多クリーンセンターごみ処理施設（200t／日）竣工
	4月	東部知多クリーンセンターの使用料を改定 小型充電式電池（ニカド電池、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池）の回収を開始
令和元年	10月	清掃事務所でダウンの割合が50%以上の羽毛ふとんの回収開始
令和2年	4月	不燃ごみ収集を月2回から月1回に変更
	8月	外国語版「資源とごみの分け方・出し方」パンフレット6カ国語（韓国語・インドネシア語・タイ語・ミャンマー語・スペイン語・ネパール語）を作成（英語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語を含む 計10カ国語に）
令和3年	7月	ごみ減量化実施計画に係る「豊明市ごみ減量に関する市民説明会（中間報告）」の開催
	11月	生ごみ堆肥化促進容器等購入費一部補助制度要綱改正
令和4年	2月	災害廃棄物仮置場設置訓練 初開催
	5月	第1回 環境フェスタ開催
	10月	プラスチック一括回収開始
令和5年	7月	市民向け親子段ボールコンポスト講座開催
	10月	豊明市生ごみ減量化容器等購入費補助金交付要綱改正

令和6年 1月 (株)中西、豊田通商(株)、サントリー食品インターナショナル(株)と
「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定締結
2月 「おいくら」と不要品リユース事業の連携開始
3月 豊明福祉会メイツと豊明市ごみ減量化・資源化の推進協力に関する覚書締結

9 東部知多クリーンセンター施設概要

施設名称	東部知多クリーンセンター（愛称：エコリ）
所在地	知多郡東浦町大字森岡字葭野41番地
敷地面積	26,438.54m ²

■ ごみ処理施設（燃えるごみ）

処理能力	200t／日（100t×2炉）
処理方式	シャフト炉式ガス化溶融炉
延床面積	12,189.10m ²
工期	平成27年4月16日～平成31年3月8日
建設工事費	167億7943万円

■ ごみ処理施設（燃えないごみ）

処理能力	30t／日（30t／5h×1基）
処理方式	衝撃剪断併用横型回転式破砕機、機械式4種選別
建築面積	987.12m ²
延床面積	1,429.52m ²
工期	昭和62年7月2日～昭和63年11月30日
建設工事費	7億8300万円

■ 埋立処分地（大東処分場）

全体面積	12,758.94m ²
埋立面積	8,370m ²
埋立容積	38,139m ³

■ 東部知多クリーンセンター使用料

（単位：円）

使用料改定年月日	昭和45年	平成元年 4月1日	平成4年 4月1日	平成9年 4月1日	平成20年 4月1日	平成31年 4月1日
10kg当りの処理費用	5	52	103	105	家庭系100 事業系150	200

■ 東部知多温水プール施設概要

所在地	大府市大東町2丁目96番地
敷地面積	4,117.06m ²
延床面積	1階2,252.689m ² 、2階848.57m ²
水面積	600.671m ²
名称（愛称）	クリーンハート
総事業費	12億788万円

※ 東部知多クリーンセンターから、ごみの燃焼によって発生した蒸気で場内の冷暖房や給湯、温水プールへの熱供給を行っている。

10 し尿収集事業概要

(1) 概要

し尿の収集業務は、委託業者（1社）で行っている（浄化槽清掃業許可業者は3社）。常設は原則として地区別で、月1回定期的にくみ取っており、金額は使用人数による定額制とくみ取った量で決まる従量制がある。仮設は原則として連絡時にくみ取っており、中間・最終ともに従量制により金額が決まる。料金は事前に購入したし尿くみ取り券による支払いであるが、一部は納付書により支払っている。近年は下水道の整備により、くみ取りの件数は減少傾向にある。

■ し尿くみ取り料金

定額制：1人1か月あたり320円

従量制：36ℓあたり320円

■ し尿くみ取り料金の推移

年月	S54年5月	S55年5月	S56年5月	S57年5月	S59年5月	H元年5月
料金	170	190	210	230	250	270
年月	H5年7月	H8年4月				
料金	300	320				

■ 生し尿、浄化槽汚泥投入量の推移

（単位：m³、（ ）は対前年度対比）

年度	生し尿	浄化槽汚泥	合計
H18	1,007.70 (▲ 7.6 %)	7,853.90 (▲ 10.8 %)	8,861.60 (▲ 10.5 %)
H19	807.00 (▲ 19.9 %)	7,751.30 (▲ 1.3 %)	8,558.30 (▲ 3.4 %)
H20	589.80 (▲ 26.9 %)	7,994.40 (3.1 %)	8,584.20 (0.3 %)
H21	622.60 (5.6 %)	7,837.40 (▲ 2.0 %)	8,460.00 (▲ 1.4 %)
H22	736.91 (18.4 %)	7,795.06 (▲ 0.5 %)	8,531.97 (0.9 %)
H23	820.93 (11.4 %)	7,570.50 (▲ 2.9 %)	8,391.43 (▲ 1.6 %)
H24	692.61 (▲ 15.6 %)	7,589.73 (0.3 %)	8,282.34 (▲ 1.3 %)
H25	661.57 (▲ 4.5 %)	7,885.85 (3.9 %)	8,547.42 (3.2 %)
H26	610.62 (▲ 7.7 %)	7,676.00 (▲ 2.7 %)	8,286.62 (▲ 3.1 %)
H27	642.77 (5.3 %)	7,538.30 (▲ 1.8 %)	8,181.07 (▲ 1.3 %)
H28	515.78 (▲ 19.8 %)	7,691.80 (2.0 %)	8,207.58 (0.3 %)
H29	509.74 (▲ 1.2 %)	7,778.50 (1.1 %)	8,288.24 (9.8 %)
H30	514.14 (0.8 %)	7,698.59 (▲ 1.0 %)	8,212.73 (▲ 0.9 %)
R1	498.64 (▲ 3.0 %)	7,596.03 (▲ 1.3 %)	8,094.67 (▲ 1.4 %)
R2	506.41 (1.6 %)	7,402.79 (▲ 2.5 %)	7,909.20 (▲ 2.3 %)
R3	497.92 (▲ 1.7 %)	8,704.75 (17.6 %)	9,202.67 (16.4 %)
R4	511.19 (2.7 %)	7,457.31 (▲ 14.3 %)	7,968.50 (▲ 13.4 %)
R5	478.97 (▲ 6.3 %)	7,335.96 (▲ 1.6 %)	7,814.93 (▲ 1.9 %)

■ くみ取り・浄化槽・下水道人口比率の推移 () 内は割合

(単位：人)

年度	くみ取り	浄化槽	下水道	合計
H21	1,146 (2 %)	14,660 (21 %)	52,913 (77 %)	68,719 (100 %)
H22	1,153 (2 %)	14,612 (21 %)	52,779 (77 %)	68,544 (100 %)
H23	841 (1 %)	14,915 (22 %)	52,748 (77 %)	68,504 (100 %)
H24	771 (1 %)	14,955 (22 %)	52,646 (77 %)	68,372 (100 %)
H25	670 (1 %)	15,073 (22 %)	52,705 (77 %)	68,448 (100 %)
H26	653 (1 %)	15,126 (22 %)	52,825 (77 %)	68,604 (100 %)
H27	594 (1 %)	15,201 (22 %)	52,879 (77 %)	68,674 (100 %)
H28	582 (1 %)	14,137 (21 %)	54,083 (78 %)	68,802 (100 %)
H29	590 (1 %)	14,099 (21 %)	54,039 (78 %)	68,728 (100 %)
H30	526 (1 %)	14,132 (21 %)	54,159 (78 %)	68,706 (100 %)
R1	519 (1 %)	14,187 (21 %)	54,321 (78 %)	69,027 (100 %)
R2	503 (1 %)	14,148 (21 %)	54,188 (78 %)	68,839 (100 %)
R3	479 (1 %)	12,402 (18 %)	55,456 (81 %)	68,337 (100 %)
R4	466 (1 %)	12,262 (18 %)	55,475 (81 %)	68,203 (100 %)
R5	446 (1 %)	12,231 (18 %)	55,245 (81 %)	67,922 (100 %)

※ 各年4月1日現在

(2) し尿、浄化槽汚泥の処理体系

各家庭から収集したし尿、浄化槽汚泥は、東部知多浄化センター（知多郡東浦町）へ搬入し処理している。処理施設は平成9年3月に完成、無公害、省力化の推進、作業環境の改善、周辺環境との調和、美観、耐久性を十分配慮したものとなっている。

処理方式	一次・二次処理…生物処理・凝集分離処理 汚泥処理…脱水＋焼却 臭気処理…高濃度・中濃度臭気 酸＋アルカリ・次亜塩洗浄＋活性炭吸着処理 低濃度臭気 活性炭吸着処理 平成25年度より下水道放流方式に変更
------	---

■ 東部知多浄化センター施設概要

所在地	知多郡東浦町大字森岡字三州道4-1
敷地面積	15,509.63㎡
総工費	64億3750万円
工期	平成5年12月着工、平成9年3月竣工
処理能力	200㎥/日（し尿45㎥/日、浄化槽汚泥155㎥/日）

第4章 財政状況

1 清掃関係事業の当初予算

(単位：千円)

年度	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計
H22	599,655	168,508	19,235	942,448
H23	536,247	168,901	18,348	723,496
H24	565,279	166,519	18,275	750,073
H25	528,653	165,407	18,315	712,375
H26	563,120	169,821	18,781	751,722
H27	497,785	166,716	18,591	683,092
H28	540,462	163,481	18,284	683,092
H29	630,053	150,456	18,533	799,042
H30	910,144	136,739	18,549	1,065,432
R1	543,818	142,218	18,752	704,788
R2	588,913	150,831	19,158	758,902
R3	665,595	151,138	19,408	836,141
R4	833,322	152,673	19,791	1,005,786
R5	925,384	164,427	20,579	1,110,390

2 決算額に占める清掃関係費の推移

年度	一般会計決算額 (千円)	清掃事業関係 (千円)	割合	人口1人当たり 清掃関係費(円)
H22	18,161,190	735,384	4.05 %	10,687
H23	17,986,698	663,497	3.69 %	9,677
H24	17,903,679	685,941	3.83 %	10,026
H25	18,435,633	647,963	3.51 %	9,456
H26	19,795,360	696,852	3.52 %	10,181
H27	20,656,075	639,410	3.10 %	9,320
H28	20,388,762	705,378	3.46 %	10,254
H29	20,393,957	798,318	3.91 %	11,601
H30	21,178,417	1,038,507	4.90 %	15,115
R1	21,737,641	617,958	2.84 %	8,955
R2	31,275,551	724,158	2.32 %	10,506
R3	26,717,650	781,074	2.92 %	11,386
R4	26,619,843	970,194	3.64 %	14,171
R5	26,123,158	1,035,688	3.96 %	15,205